

山村学園短期大学後援会
総 会

1. 会長挨拶	会長	根岸 洋枝
2. 学長挨拶	学長	野口 一夫
3. 現況報告	事務局長	山村 穂高
4. 議 事		
1) 令和6年度事業報告		
2) 令和6年度決算報告		
3) 令和7年度事業計画（案）		
4) 令和7年度予算（案）		
5) 新役員選出（案）		
6) 新会長あいさつ		
7) 新役員紹介		
8) 退任役員あいさつ		
9) その他		

事務局（後援会担当） 品川今日子

令和6年度 事業報告 (案)

令和6年

4月 1日(月) 令和6年度入学式(会長祝辞)
入会式 (カフェテリア)

5月26日(日) 第1回理事会及び総会
新旧役員顔合わせ

6月15日(土) 第2回理事会 10:00～
山緑祭等

7月 6日(土) 山緑祭(学園祭)
模擬店参加(綿菓子・バザー)

8月25日(日) 保護者懇談会 14:00～

12月13日(土) 第3回理事会・反省会

令和7年

3月13日(木) 令和6年度卒業式
入会式打合せ(卒業式終了後)

令和6年度 一般会計決算書

収入総額 4,313,068
支出総額 3,216,959
差引総額 1,096,109

収入の部

単位(円)

項 目	予算額	決算額	増減(△)	備 考
入会費	580,000	580,000	0	学生@10,000円×58名
会費	2,080,000	2,080,000	0	学生@20,000円×104名(1年58名/2年46名)
賛助会費	520,000	520,000	0	学生@5,000円×104名(1年58名/2年46名)
繰越金	1,127,507	1,127,507	0	
雑収入	6,000	5,561	△ 439	利息、履歴書売上
	4,313,507	4,313,068	△ 439	

支出の部

運営費	125,000	115,960	9,040	
会議費	55,000	60,660	△ 5,660	総会、理事会会議費
事務費	20,000	10,000	10,000	事務福利・監査手当
慶弔費	20,000	20,000	0	会員慶弔費
通信費	30,000	25,300	4,700	総会等通知
事業費	3,530,000	2,500,999	1,029,001	
奨学費	40,000	34,540	5,460	学長賞記念品
進路指導費	500,000	244,652	255,348	求人票発送、進路講座補助
研修費	60,000	27,576	32,424	入会式・保護者懇談会・研修補助
活動補助	1,400,000	1,143,039	256,961	学生会、サークル補助、学生PO消耗品、ヨフワ、新入生歓迎会等
学校行事補助	800,000	587,296	212,704	オープンキャンパス、入学式・卒業式・遠方学生懇話会等
施設・設備費	600,000	356,696	243,304	プランター花代、環境整備等補助
消耗品費	50,000	27,200	22,800	記録写真、退任理事記念品等
旅費	80,000	80,000	0	会議旅費(理事会等)
渉外費	10,000	0	10,000	
活動費	10,000	0	10,000	
積立金	600,000	600,000	0	短大施設設備等充実資金引当金
記念事業費	0	0	0	
雑費	8,507	0	8,507	
予備費	40,000	0	40,000	
計	4,313,507	3,216,959	1,096,548	

令和6年度決算を提出します

令和7年 5月25日

会長 根岸 洋枝



令和6年度の決算は諸帳簿を慎重に

監査した結果決算書の通り適正に執行

していることを認めます

令和7年 4月24日

会計監査

阿部 輝子

会計監査

市瀬 広恵

令和6年度
施設充当引当積立金決算書

単位：円

収 入	支 出
積立繰越金	3,037,501
令和6年度積立金	600,000
利息	25
	次年度積立繰越金 3,637,526
合 計	3,637,526

令和6年度決算を提出します

令和7年 5月25日

会長 根岸 洋枝



令和6年度の決算は諸帳簿を慎重に

監査した結果決算書の通り適正に執行

していることを認めます

令和7年 4月24日

会計監査

阿部 輝子



会計監査

市瀬 広恵



令和7年度 事業計画 (案)

令和7年

4月 1日 (火) 令和7年度入学式
入会式 (カフェテリア)

5月25日 (日) 第1回理事会及び総会
新旧役員顔合わせ

8月24日 (日) 保護者懇談会 14:00～

10月25日 (土) 第2回理事会 10:00～ (仮)

12月 6日 (土) 山緑祭 (学園祭) 内容未定
模擬店参加未定

12月 6日 (土) 第3回理事会・反省会

令和8年

3月17日 (火) 令和7年度卒業式
入会式打合せ (卒業式終了後)

令和7年度 一般会計予算書 (案)

収入の部

単位(円)

項 目	前年度予算	本年度予算	増減(△)	備 考
入会費	580,000	470,000	△ 110,000	学生@10,000円×47名
会費	2,080,000	2,060,000	△ 20,000	学生@20,000円×103名(1年47名/2年56名)
賛助会費	520,000	515,000	△ 5,000	学生@5,000円×103名(1年47名/2年56名)
繰越金	1,127,507	1,096,109	△ 31,398	
雑収入	6,000	5,561	△ 439	利息、履歴書売上
	4,313,507	4,146,670	△ 166,837	

支出の部

運営費	125,000	125,000	0	
会議費	55,000	60,000	5,000	総会、理事会会議費
事務費	20,000	15,000	△ 5,000	事務福利・監査手当
慶弔費	20,000	20,000	0	会員慶弔費
通信費	30,000	30,000	0	総会等通知
事業費	3,530,000	3,330,000	△ 200,000	
奨学費	40,000	40,000	0	学長賞記念品
進路指導費	500,000	450,000	△ 50,000	求人票発送、進路講座補助、模試・作文添削等
研修費	60,000	60,000	0	入会式・保護者懇談会・研修補助
活動補助	1,400,000	1,300,000	△ 100,000	学生会、サークル補助、学生PC消耗品、クラス会議、ヨーフラ、新入生歓迎会等
学校行事補助	800,000	800,000	0	入学式・卒業式・スポーツ大会・道方学生懇話会・公開講座・オープンキャンパス等行事
施設・設備費	600,000	550,000	△ 50,000	プリンター花代、環境整備等補助
消耗品費	50,000	50,000	0	印刷用紙、記録写真、退任理事記念品等
旅費	80,000	80,000	0	会議旅費(理事会等)
渉外費	10,000	10,000	0	
活動費	10,000	10,000	0	山緑祭等
積立金	600,000	600,000	0	短大施設設備等充実資金引当金
雑費	8,507	11,670	3,163	
予備費	40,000	70,000	30,000	
計	4,313,507	4,146,670	△ 166,837	

令和7年度 山村学園短期大学後援会
施設充当引当積立金予算書 (案)

単位：円

収 入	支 出
積立繰越金 3, 6 3 7, 5 2 6	
令和6年度積立金 6 0 0, 0 0 0	
利息 2 5	
	次年度積立繰越金 4, 2 3 7, 5 2 9
合 計 4, 2 3 7, 5 5 1	合 計 4, 2 3 7, 5 5 1

令和7年度 後援会役員(案)

氏 名

[2年生]

会 長 玉井 こずえ
副会長 市瀬 広恵
監 事 市川 裕子

[1年生] 副会長 監事 幹事

副会長 渡邊 悦子
監 事 加賀和 綾子
幹 事 楊 しのぶ

賛 助 会 役 員 (案)

顧 問 金子 弘明
会 長 長峰 す美子
副会長 根岸 洋枝
幹 事 真枝 康子
幹 事 渡辺 章子

山村学園短期大学後援会会則

(名 称)

第1条 本会は、山村学園短期大学後援会と称し、事務所を山村学園短期大学内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、本学の教育の充実振興に寄与するとともに、会員相互の研修を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 施設、設備の拡充整備に関すること
- (2) 学生、教職員の研修に関すること
- (3) 学生、教職員の厚生事業に関すること
- (4) 会員相互の研修に関すること
- (5) その他本会の目的を達成するため必要な事業

(会 員)

第4条 本会の会員となることのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学に在学する学生の保護者（正会員）
- (2) 本会の趣旨に賛同する者（賛助会員）

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 理 事 | 若干名 |
| (4) 監 事 | 2名 |
| (5) 幹 事 | 若干名 |

(役員の仕事)

第6条 本会の役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 理事は、本会の事業その他重要な事項について協議する。
- (4) 監事は、会計を監査する。
- (5) 幹事は、事務及び経理を担当する。

(役員を選出)

第7条 本会の役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長及び監事は会員中から理事会において選出し、総会の

承認をうけるものとする。

(2) 理事は、原則として会員30名の中から1名の割合で選出する。

(3) 幹事は、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 会長、副会長及び監事の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の補欠の任期は、その残任期間とする。

3 理事の任期は、その学生の在学期間とする。

(会 議)

第9条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

2 総会は、年1回招集し、予算、決算、会則の改正、役員承認及びその他重要な事項を審議する。ただし、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

3 理事会は、必要に応じて招集する。ただし、理事の過半数から請求があったときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。

4 本会の会議は、会長が招集し、議事は出席者の過半数をもって決する。

(会 計)

第10条 本会の経費は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入をもってあてる。

2 入会金は、10,000円とし、入学時に納入する。

3 本会の会費は、正会員年額20,000円、賛助会員年額5,000円とする。ただし、2年分納入を限度とし3年目以降は徴収しない。

4 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(細 則)

第11条

1 本会則の施行に関し細則を設けることができる。

2 細則は、理事会の出席理事の過半数をもって議決し、定めるものとする。

付則

この会則は、平成元年4月1日から施行する。

この会則は、平成6年4月1日から施行する。

この会則は、平成10年5月31日から施行する。

この会則は、平成14年4月1日から施行する。

この会則は、平成18年5月13日から施行する。

この会則は、平成20年5月24日から施行する。

この会則は、令和4年4月1日から施行する。